ホームレスの実態に関する
全国調査報告書

平成１９年４月

目　次

第１部　調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

第２部　概数調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第３部　生活実態調査結果
第１章　調査対象者の基本的属性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
第２章　路上（野宿）生活について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
第３章　路上(野宿)生活までのいきさつ　・・・・・・・・・・・・・・・・２８
第４章　健康状態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
第５章　福祉制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
第６章　自立について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６３
第７章　生活歴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８０
第８章　要望・相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０

参考資料
調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４

第１部　調査の概要

第１節　調査の目的

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法（平成14年法律第105号）及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針（平成15年７月厚生労働省・国土交通省告示第１号）の見直しを検討するにあたって、政策評価等の実施に必要なデータを得ることを目的とした。

第２節　調査方法

１　調査客体

法第２条に規定する「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者」とした。

２　調査方法

国が各都道府県に対し調査を委託し、各都道府県の管内市区町村が調査を実施した。

（１）概数調査（ホームレス数の調査）について

- 全国の市区町村において実施することとし、巡回による目視調査とした。
- 市区町村は、調査地域を各ブロック毎に区分けし、ブロック毎にカウンター機器等を使用し、人数を調査した。
- 調査は、「都市公園」「河川」「道路」「駅舎」「その他施設」の５区分及び男女別（男・女・不明）とし、それぞれの人数をカウントした。
- ブロック内のホームレスの所在する場所や時間帯を把握し、より効果的に概数調査ができるよう事前に準備した。
- 調査日は、１日で行うことが望ましいが、対象地域が広い等やむを得ない場合は、複数日（２～５日間程度）において実施することも可とした。
- 都市公園、河川等の公的施設においては、公園、河川等各種施設管理者の協力を得て調査を実施した。
- 調査する時間帯は、ブロック内のホームレスの所在する場所や時間帯を把握した結果に基づき、より効果的に概数調査ができる時間帯で実施した。

（２）生活実態調査

・　生活実態調査については調査票に基づく個別面接調査とした。
・　調査対象自治体は、東京都２３区・政令指定都市及び平成１５年１月調査において１００名以上のホームレス数の報告のあった市とし、調査数は、別表の通りである。
・　調査は、調査班（２人以上１組）を編成し、班において実施した。
・　調査員の選考に当たっては、調査の正確性の確保、プライバシー保護、地域の実情を考慮し、適切な者を選考、配置した。その際、NPO団体等の民間団体の活用も考慮した。
・　調査員に対しては、事前に調査の趣旨、調査内容と方法、調査員としての心得や注意事項等を周知した。特に調査手法については、調査の事前説明や面接調査の仕方等の事前トレーニングを行うなど調査員への十分な周知を行った。
・　事前調査として、調査日前に調査対象者となるホームレスに対し、調査の実施について周知し、協力を求めるとともに、できる限りホームレスとのコミュニケーションを図った。
・　調査する時間帯は、事前調査の結果に基づき、相手方の了解を得て、より効果的に調査ができる時間帯で実施した。

第３節　調査時期

平成１９年１月に実施

第４節　集計方法

集計方法は、管内市区町村が実施した調査結果を各都道府県がとりまとめ、国に報告された調査結果を国が一括集計した。

（別　表）

調査対象自治体の調査数及び前回調査におけるホームレス数

市区名	調査数（調査目標数）	（参考）15年1月調査
東京都２３区	５００人（　５００人）	５，９２７人
大阪市	４９４人（　５００人）	６，６０３人
名古屋市	２２５人（　２５０人）	１，７８８人
川崎市	１１１人（　１００人）	８２９人
京都市	８２人（　８０人）	６２４人
福岡市	８８人（　８０人）	６０７人
横浜市	４０人（　４０人）	４７０人
北九州市	４６人（　４０人）	４２１人
神戸市	３０人（　３０人）	３２３人
堺市	５８人（　３０人）	２８０人
さいたま市	３０人（　３０人）	２１１人
仙台市	３０人（　３０人）	２０３人
広島市	２０人（　２０人）	１５６人
千葉市	２０人（　２０人）	１２６人
静岡市	２３人（　２０人）	１１９人
札幌市	２０人（　２０人）	８８人
尼崎市	３０人（　３０人）	３２３人
市川市	２０人（　２０人）	１６８人
西宮市	２０人（　２０人）	１３０人
浜松市	２０人（　２０人）	１２９人
守口市	３０人（　２０人）	１２１人
府中市	２０人（　２０人）	１１６人
平塚市	２２人（　２０人）	１１２人
熊本市	２３人（　２０人）	１０３人
厚木市	２４人（　２０人）	１０２人
八尾市	２３人（　２０人）	１００人
計	２，０４９人（２，０００人）	２０，１７９人 （７９．８％）
全国計	２，０４９人（２，０００人）	２５，２９６人 （１００．０％）